授業科目	労働法演習
演習題目	多様化する「働き方」と労働法の未来
担当教員	新屋敷恵美子
授業の目的	近時の「働き方」の変化について、実態と法制度の両面から検討し、今後のあるべき働き方と労働法を展望する。 特に、AI・アルゴリズムによる労務管理を前提とした働き方（上司がいなくなるかも？）、在宅ワークを基本とする働き方（「職場」が無くなるかも？）、残業や転勤を前提とした働き方（の見直し）、外国人労働者、高年齢者、障害者の働き方、非正規雇用の賃金体系や正規化、育児や介護と両立できる働き方、フリーランスとしての就労とキャリア形成、など様々な意味で多様な働き方が問題となっている。 さらに、気候変動など地球環境の変化も労働の問題と繋がっており（労働安全衛生の分野での熱中症対策など）、「労働」という観点から、社会や世界のあり方が問われている。 本演習では、受講生の問題関心から、特定のテーマを設定しつつ、日本的雇用慣行の変容、さらに、社会や世界のあり方の変容と今後のあるべき働き方、それを支える法制度のあり方について、受講生全員で調査・研究する（実際には、ゼミ生のやりたいことを優先するので、日本の政策動向を纏めたい、外国法との比較法研究がやりたい、歴史的な研究がやりたいなど、アプローチは様々である）。 なお、「授業の目的」からはやや離れるが、上記に挙げた点を、教員やゼミ生、院生と話しながら、自身の関心を広げたり、自分の理解・意見を構築したりしてみたい、という希望を持っている人が向いている（ディベートというよりディスカッションしながら一緒に勉強するイメージ）。
履修条件	特にないが、前期に開講する労働法を受講すること。 なお、最後に、ゼミ論文（A4・10 頁～20 頁程度）を執筆すること。
教科書・参考書	労働法の分野でどんなことを取り扱うのかについては、下記に挙げている本・雑誌を、図書館で見てください（ゼミの内容を知るために挙げているだけで、購入をすすめるものではありません。）。 ・野田進ほか編『判例労働法入門〔第 8 版〕』（有斐閣、2023） ・季刊労働法（雑誌） ・労働法律旬報（雑誌） ・労働判例
授業の計画・内容	【第 1 ステージ】（前期前半）働き方をめぐる問題について調査・研究＋受講生の方で、労働法との関係性・具体的なテーマを考える。 具体的には、日本の働き方に関連する書籍等を受講生全員で読んで、その中で、受講生自身の労働法上のテーマを決めていく。 【第 2 ステージ】（前期後半）受講生のテーマに対応する問題が、労働

	法の分野でどのように表出していて、いかに解決しうるか、調査・検討を行う。（前期はここまで） 【第 3 ステージ】（後期前半）判例研究により、判決を読み解く技術、具体的に法的論点を考えるスキルを身に着け、さらに受講生の問題を立体的に捉える。 【第 4 ステージ】（後期後半）調査・研究をまとめて、ゼミ論を仕上げる。 ＊最終的にゼミ論を提出する。 ＊＊ゼミの時間は、延長する場合がある。 ＊＊＊他大学（具体的には名古屋大学や岡山大学）の労働法ゼミ、院生の方との合同ゼミを実施する予定。
成績評価の方法	毎回の出席・報告・発言、ゼミ論文の内容による。